

第3章 第3期浦添市地球温暖化対策実行計画の基本的事項

1 第3期計画の期間

第3期計画の計画期間は、2019（平成31）年度から2026（平成38）年度までの8年間とします。

ただし、計画期間中においても、社会状況や技術革新、関係計画との整合等により計画の見直し又は改定を実施する可能性があります。

2 第3期計画の基準年度

第3期計画の基準年度は2013（平成25）年度とします。

3 第3期計画の対象となる温室効果ガス

温対法に規定する温室効果ガス7種類のうち、本市における排出活動等の実績に基づきパーフルオロカーボン（PFC）と三フッ化窒素（NF3）を除く5種類を計画の対象とします。（表3）

表－3 温対法に規定する温室効果ガスと計画対象ガス

ガスの種類	第3期計画の対象	一般的な温室効果ガス排出要因
二酸化炭素（CO2）	対象	電気使用、液化石油・液化天然・都市ガス使用、ガソリン・灯油・軽油・重油使用、廃棄物の焼却、その他
メタン（CH4）	対象	ボイラー・ガス機関・ガソリン機関・家庭用機器における燃料の使用、ガソリン等燃料自動車走行、船舶の航行、家畜の反すう、家畜の糞尿処理等、水田、埋め立て処分に伴う排出、その他
一酸化二窒素（N2O）	対象	ボイラー・ディーゼル機関・ガス機関・ガソリン機関・家庭用機器における燃料の使用、ガソリン等燃料自動車走行、船舶の航行、麻酔剤（笑気ガス）の使用、家畜の糞尿処理等、化学肥料の使用、一般廃棄物の焼却に伴う排出、その他
ハイドロフルオロカーボン（HFC）	対象	カーエアコンの使用時・廃棄時の排出、噴霧器、消火剤の使用または廃棄に伴う排出
パーフルオロカーボン（PFC）	対象外	半導体素子等の加工における排出、その他（※市の事務事業に伴う排出実績がない）
六フッ化硫黄（SF6）	対象	六フッ化硫黄が封入された電気機械器具の使用時、点検時、廃棄時の排出
三フッ化窒素（NF3）	対象外	半導体素子等の加工における排出、その他（※市の事務事業に伴う排出実績がない）

4 第3期計画の対象範囲

第3期計画の対象は、市のすべての事務及び事業を範囲とします。(表4)

表-4 計画の対象とする施設等の一覧

所 管		施 設 名 称 等					
財務部	財産管理課	庁舎（議会議務局の管理部分を除く。）及びその敷地 （配置部署）					
		総務部	財務部	企画部	市民部	福祉健康部	子ども未来部
		都市建設部	教育委員会（教育部・指導部）			議会議務局	
		選挙管理委員会事務局	監査委員事務局		会計課		
市民部	市民生活課	茶山自治会敷地			上野自治会敷地		
		安川団地自治会敷地			牧港地区学習等供用施設及びその敷地		
	市民協働・男女 共同参画課	西原地区学習等供用施設及びその敷地			グリーンハイツ地区学習等供用施設及びその敷地		
		勢理客地区学習等供用施設			屋富祖地区学習等供用施設		
		内間地区学習等供用施設			浅野浦地区学習等供用施設		
産業振興課	浦西地区学習等供用施設及びその敷地			伊祖地区学習等供用施設			
	市民協働・男女共同参画ハーモニーセンター及びその敷地						
	牧港漁港敷地			結の街及びその敷地			
	養蚕絹織物施設サン・シルク及びその敷地			養殖場進入路			
環境保全課	衛生センター用地			施設型共同墓			
環境施設課	クリーンセンター及びその敷地			リサイクルプラザ及びその敷地			
福祉健康部	障がい福祉課	サン・アビリティーズうらそえ					
	いきいき高齢支援課	老人福祉センター及びその敷地			地域福祉センター		
	健康づくり課	かりゆしセンター及びその敷地					
子ども未来部	子ども政策課	市立児童センター（若草児童センター、内間児童センター、西原児童センター、まちなと児童センター、浦城っ子児童センター、うらそえぐすく児童センター、宮城っ子児童センター、森の子児童センター、前田ユブシが丘児童センター）					
		当山放課後児童健全育成施設			仲西放課後児童健全育成施設		
		神森放課後児童健全育成施設			浦城放課後児童健全育成施設		
		内間放課後児童健全育成施設			認定こども園		
	障がい児放課後児童健全育成施設ひまわり学童クラブ			みやぎ希望の森コミュニティセンター			
保育課	経塚ゆいまーるセンター（経塚地区福祉・生涯学習推進施設部分を除く）						
子ども家庭課	市立保育所（内間保育所、大平保育所、宮城ヶ原保育所）						
都市建設部	美らまち推進課	公園施設（都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条第2項各号（第2号及び第5号を除く。）に定める施設）及びその施設					
	区画整理課	南第一区画整理事務所及び南第一区画整理地内納骨堂並びにその敷地					
	道路課	市道（橋梁含む。）及び里道					
	建築営繕課	市営住宅及びその敷地、市民住宅及びその敷地					
	下水道課	下水道施設及び水路					
消防本部	消防庁舎（消防署・牧港出張所・内間出張所）及びその敷地						
水道部	水道庁舎及び水道施設並びにその敷地						
議会議務局	議会棟（財務部財産管理課の管理部分は除く。）						
教育委員会 （教育部・指導部）	市立小学校（11）		市立中学校（5）		市立幼稚園		
	当山共同調理場		浦添共同調理場		てだこホール		
	市立図書館		浦添市美術館		浦添グスク・ようどれ館		
	各史跡並びにその敷地		中央公民館（2，3階部分）		中央公民館分館		
	陸上競技場		市民体育館		野球場		
	多目的屋内運動場		多目的屋外運動場		相撲場		
	温水プールまじゅらんらんど		城間公民館		歴史にふれる館		